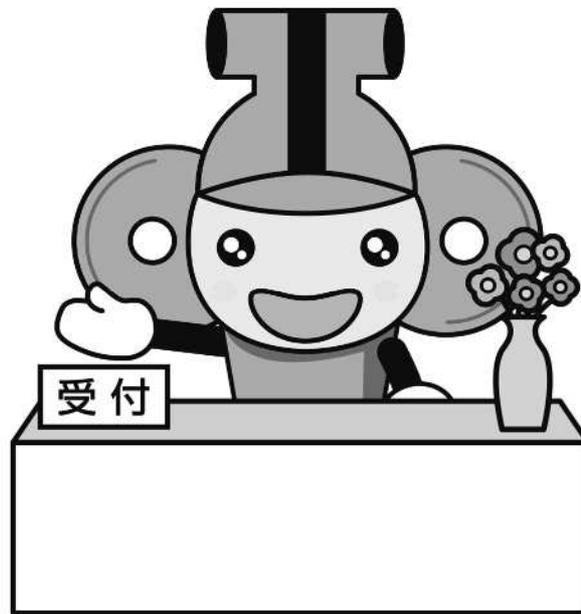


令和 8 年度

本庄市立学童保育室 入室申込のご案内



本庄市マスコット

はにぽん

受付窓口・問合せ

【前原・藤田学童保育室について】

本庄市前原児童センター ☎0495-21-9820

【日の出・寿学童保育室について】

本庄市日の出児童センター ☎0495-21-0420

－受付時間－

午前 9 時 ～ 午後 5 時 3 0 分（日曜日・休日を除く）

本庄市では、保護者が仕事やその他の事情により、保育を必要とする市内公立小学校の1年生から6年生の児童を対象に、遊びと生活の場を提供する学童保育事業を行っています。

市内4か所の公立学童保育室では、次のとおり令和8年度の入室児童を募集します。

1. 申込期間 **令和7年10月14日(火) ~ 11月14日(金)** **午前9時 ~ 午後5時30分 (日曜日・休日を除く)**

※郵送の場合は、令和7年11月14日(金)必着です。

※令和7年度に入室している児童が、翌年度も継続して入室を希望する場合にも、改めて申込が必要です。



2. 書類配布・申込先

申込書類は、本庄市ホームページからもダウンロードできます。→

保育室名	場所	主な対象学区	書類配布・申込先	定員
前原学童保育室	前原児童センター内	中央小、本庄南小、 本庄西小	前原児童センター 〒367-0047	各25名
藤田学童保育室	本庄市牧西1171 藤田小学校内	藤田小	本庄市前原1-4-13 TEL: 21-9820	
日の出学童保育室	日の出児童センター内	本庄東小	日の出児童センター 〒367-0022	
寿学童保育室	本庄市寿2-4-24		本庄市日の出2-5-56 TEL: 21-0420	

申込先へ提出書類を持参、または郵送(簡易書留)してください。

3. 入室の基準

学童保育室に入室できる児童は、以下の①および②の条件を満たす小学生です。

①本庄市立小学校に在学する児童(令和8年4月入学予定の新1年生から新6年生までの児童)

②以下のいずれかの理由(ア~ク)に該当する家庭の児童

- ア. 居宅外労働 … 昼間家庭外で仕事をしていること
- イ. 居宅内労働 … 自営・農業・内職等、昼間家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしていること
- ウ. 保護者の傷病等 … 保護者が疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神・身体に障害を有していること
- エ. 病人の介護等 … 児童の家庭等(親族を含む)に長期にわたる病人や、心身に障害がある人がいるため、常時その人の介護にあっていること
- オ. 母親の出産 … 出産前後であること(入室期間は、予定月をはさみ前後2か月の合計5か月以内、または出産月の後ろ2か月の合計3か月以内とする)
- カ. 就労を目的とした就学をしている場合
- キ. 家庭の災害 … 震災・風水害・火災その他の災害を受け、その復旧にあっていること
- ク. 両親の行方不明等明らかに保育ができない場合 … 保護者の死亡・行方不明などの理由により児童を保育できないこと

4. 提出書類

チェック欄	提出書類	備考		入室の基準
□	学童保育室入室申込書	入室希望児童 1 人につき 1 部提出してください。 ※表面・裏面(「* 調査決定」欄以外)すべてに記入してください。 ※父母または児童に障害があり、手帳を有している場合は、手帳のコピーを添付してください。		-
□	保育を必要とする証明書類	入室希望児童の人数に関わらず、保護者人数分各 1 部を提出してください。 ※住民登録上で同住所の 18 歳以上の親族全員分の提出が必要です。(単身赴任をしている方、婚姻関係になくても同居している方の分も必要です。別世帯も含まれます。)		-
	就労証明書	就労している場合	就労時間が変則の場合、備考欄に就労時間例を記載してください。備考欄に記載できない場合は、シフト表の写しを添付してください。	ア、イ
	保育を必要とする申立書 (勤務以外)	疾病・障害等、または同居親族の看護・介護をしている場合	障害者手帳や確認できる書類をお持ちの場合は、写しを添付してください。お持ちでない場合は担当医師の署名が必要です。	ウ、エ
		出産の場合	母子健康手帳の表紙と、出産予定日(または出産日)が記載されたページの写しを添付してください。	オ
		就学の場合	在学証明書および授業の時間が分かるカリキュラムを添付してください。(在学証明書が取得できない場合は、合格証書や入学金振込済証等の写し)	カ
		世帯の状況等の場合	確認できる書類をお持ちの場合は、写しを添付してください。お持ちでない場合は民生委員等の署名が必要です。	キ、ク
□	令和 7 年度所得・課税証明書、または 令和 7 年度非課税証明書	入室希望児童の人数に関わらず、同一世帯の 18 歳以上の方全員分、各 1 部を提出してください。(単身赴任をしている方、婚姻関係になくても同居している方の分も必要です。) ※令和 7 年 1 月 1 日現在、本庄市に住民登録がある人は不要です。		-
□	意向確認書 (日の出・寿学童のみ)	<u>日の出・寿学童保育室へ入室希望者のみ提出してください。</u>		-

5. 保育期間および保育時間

- ・保育期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
- ・保育時間 学校の授業日・・・放課後～午後6時
学校の休業日(土曜日および長期休業日)・・・午前8時～午後6時
延長保育・・・午後6時～午後7時
- ・休業日 ①日曜日・休日
②年末年始(12月29日～1月3日)
③その他、災害等による学校休校日など

6. 保護者負担金(児童1人当たりの保育料)等

- ・保護者負担金(児童1人当たりの保育料)
入室児童の世帯の課税状況等により決定します。

保育室の入室児童の 属する世帯階層区分		保護者負担金(月額)	延長に係る保護者負担金 (30分ごとの額)
生活保護世帯		0円	0円
令和7年度 市町村民税	非課税世帯	0円	0円
	均等割課税世帯※	2,500円	50円
	所得割課税世帯	5,500円	100円

※所得割の額のない世帯

- ・その他
別途、おやつ代(イベント代等含む)2,000円/月と、児童クラブ共済保険料が必要です。
(保険料参考:令和7年度保険料1,620円/年)

7. 入室までの日程(予定)

- ・入室申込受付 令和7年10月14日(火)～11月14日(金)
- ・入室審査 令和7年11月下旬～12月上旬
- ・入室決定通知、入室保留通知発送 令和7年12月中旬～下旬
- ・入室説明会 令和8年3月上旬

※入室審査以降の日程は、各学童により前後する場合があります。

※定員を超える申込があった場合、提出書類等に基づき、低学年や保育が必要な度合いが高い方から決定します。

※定員以上の申込があり、入室保留となった児童は、欠員が出るまでお待ちいただくことになります。

※入室保留となった児童が、他の学童保育室へ入室決定した等の理由により、入室(保留)登録を辞退する場合は、速やかに申込先の児童センターへご連絡ください。

※虚偽の申込が判明した場合、その申込は無効となり、入室承諾後においても承諾を取り消します。